

生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

令和六年十月十八日

徳島県知事
後藤 田 正 純

徳島県条例第四十九号

生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
次に掲げる条例の規定中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

- 一 住民基本台帳法施行条例（平成十四年徳島県条例第四十八号）別表第一の十二の項
- 二 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例（平成二十七年徳島県条例第五十九号）別表第一の一の項及び別表第二の一の項

附 則

この条例は、公布の日から施行する。